



第112号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(52. 9. 1 現在)

世帯数 2,769(+5)

人口 12,072(+23)

男 6,000(+20)

女 6,072(+3)

昭和52年9月26日発行

ちびっこたちの大運動会



わたしが一等かな!?



ああ!つかれた
おねえさんと一休み



わーい!!
いっぱいはいったなー



(9月18日行なわれた西郷村保育所運動会より)

西郷村総合文化祭

くもりだくさんの行事予定く

● 11月1日～3日 (3日間)

● 於 中央公民館・熊倉小学校

参加しよう!! 一人一点!!



成功させよう 文化祭

村の文化祭が絶えて久しいですが、本年はこれを復活させ、十一月一日から三日までの三日間にわたり村と教育委員会主催により盛大に開催されます。近年、生活環境はわが村も例にもれず急速な都市化の波を受けつつあり、これに伴い人間関係の疎遠を招き、本村古来のすぐれた文化を失いつつあります。このような時に、文化祭を通じて、郷土の古き良き文化を見直すと共に、愛郷の精神とお互いの連帯感を少しでも深めようではありませんか。村あげての文化祭です。次の

統計の日

統計は明るいくらしの道しるべ
10月18日
統計調査にご協力ください



ような催しを計画しております。ので、今からご準備いただき、皆さんふるって参加されますようお願いしております。

(1) 演劇……上羽太天道念仏踊り、婦人会舞踊、民謡、コーラス、尺八吹奏

(2) 美術……小中学児童生徒作品展、保育所、幼稚園児作品展、一般作品展、婦人学級生七宝焼展示、発明工夫作品展、写真他ク

(3) 文学……川柳作品発表、俳句作品発表、一般作品発表

作品発表

なお、文化祭への参加等については十月二十日頃まで応募していますので多数の参加をお待ちしています。

この他に、民俗資料展、文化功労賞授与式、国民年金と健康相談、青年会などによる売店コーナー、商工会青年部によるびつくり市、各団体グループによる数々の催しものを予定しています。

(6) 敬老会……老人作品展併催
(7) 農産物……稲、そ菜、きのこ果樹等

(4) 生活芸術……茶道・華道発表、盆栽展示即売
(5) スポーツ……村内駅伝大会、家庭バレーボール大会

文化賤だより

西郷村の産馬 ③

○馬市

『馬市に西郷の馬が出ないと活気がでない。』——馬市がさかんだところ、桜町の馬市場では異口同音にこの言葉がささやかれた。白河に馬多しとは言えど、西郷の村々に産する馬は良馬としてほまれ高かった。

白河で迫駒制がとられたのは、寛政四年のことである。はじめ馬産は軍用馬の需要にこたえるべく始められたものであったが、後に農馬の需要に支えられた。セリ場は白河・石川にあり、後に須賀川もこれに加えられた。西郷の村々の場合は白河の馬市に出した。白河の馬市場には桜町と馬町の二ヶ所があり、一年交替で駒セリしたという。

迫駒の期日は近世を通じて一定したものではなかった。セリ駒市場創設の時期には一〇月下旬であったが、十一月に変更され、さらに農事と重なるため八月上旬となり、楽翁の時代には殖産政策により春秋二回開かれるようになった。

○せり駒制

せり駒制の創設は一見百姓の生活にうるおいをもたらすようではあったが、実際は支配者層に対する奉仕でしかなく、搾取の限りを尽くされたらしい。

ここで『村史資料集』(6)の中から当時の政策を見てみよう。せり駒制は母駄貸付とせり駒市場より成っている。まず領主

は馬代を百姓に貸し付け利息を取り、生産馬をせりに出させて歩金を徴収した。○馬代の返納

時代	年賦	利息
丹羽	3	10割
榊原	3	10割
松平下総寺	2	5割

領主百土馬代金

時代	代金
本多下野寺	一両分一両一歩段
松平下総寺	一両分



甲子風物誌 ④

別説に「昔時、会津の浪士菊地某という者乱を避け、出獵の時隅々靈泉を発見してより、子孫相伝えて連綿近年に至る」ともある。

『白河風土記』には「甲子湯泉守十石衛門先祖は蒲生家の臣菊地大隅基吉という者なり、当地鶴生に浪客浪人となる性遊獵を好む、一日阿武隈の源を探らんとして湯泉の在る所に至る、時に慶長五庚子の年なり……」

とある。その後、その子将監高吉は寛永十三年、城主丹羽長重の老臣に任官し、湯泉を開き、湯別当となることを願ひ出、これを許された。さつそく高吉は巨木を伐り、けわしい山をくぐり、道を開き、湯場、板屋を建

設したという。

『白河風土記』には、将監に湯別当が許された事の証書が残るので次に記す。

湯別当証書

湯守 十右衛門所持
一、甲子の湯元の方取り立て湯別当に罷り成り、運上なし金子老両上げ申し度の由心得候、その段言上致し候へば、惣禄のためににおいて罷り成り候はば、湯別手当に仰せ付けらるべき旨に候間、その心得にて湯の掃除以下仕り、小屋を取り立て置き、以後金子一両ずつ毎年指し上げ申すべきものなり。依て件のごとし。
寛永十三年十二月二十七日、
志摩庄兵衛将監どのへ
つづく

郷土史コーナー

西郷村史

第23回

こうした耕地造成の衰微に対して、本高よりの引(耕作不能地または免除地)は年々増加した。引はもともと災害に対するもので、砂入や欠入などがあつた場合収穫が皆無となり、年貢上納に詰まる百姓が多くなり、退転に多くつながつたため、暫

そのため、実際に年貢に処せられる免租地は本高より引を引いた残高である。これを毛付高といった。

ここで再び文化年間の前述六か村の一戸平均持高と年貢をみると次表のようになる。

文化年間の年貢と残高

項目	平均持高	文化年間の免	年貢	残高
村名				
柏野	11,393	.257	2,928	8,465
鶴生	19,550	.252	4,927	14,623
熊倉	13,779	.380	5,236	8,543
小田倉	11,459	.240	2,750	8,709
同新田	11,229	.185	2,077	9,152
真船	12,766	.248	3,166	9,600
	13,363	.260	3,514	9,849

これは引を加えていないため、実際の年貢高とは多少誤差が生じる。

※石は一〇斗、一〇斗は四斗俵で二俵半である。

つづく

国民年金

請求なしに

受給できませぬ

—五年で時効になります—

国民年金では、加入された方が老齢にあつたときや、病氣、けがのため障害になつたとき、あるいはご主人と死別して母子家庭となつたときなどに、本人や遺族の生活の安定をはかるために、いろいろな年金を支給しています。

しかし、これらの年金は、ご本人から「裁定の請求」があつて、初めて支給されます。

この請求を五年以内にしないと、時効によつて、年金を受ける権利を永久に失いますから、くれぐれもご注意ください。

国民年金には、次のように、いろいろな給付がありますから、どれかに該当していると思われるときは、すぐに、役場年金係にお問い合わせのうえ、なるべく早く請求の手續きをしてください。

- 老齢年金 六十五歳から支給
- 通算老齢年金 六十五歳から支給
- 障害年金 障害者に支給
- 母子年金 母子家庭に支給
- 準母子年金 母子家庭に支給

- 遺児年金 孤児に支給
- 寡婦年金 寡婦に支給
- 死亡一時金 被保険者の死亡時遺族に支給



行政相談週間

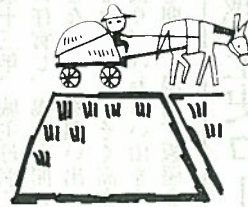
10月16日(土)～10月22日(金)

役所や公社、公団等の仕事について「困っている」、「納得出来ない」などの苦情、意見をお持ちの方は、お気軽に行政相談委員にお申し出ください。

- ◎住所 西郷村大字小田倉字前山一番地
- ◎氏名 宮城 彌
- ◎電話 白河(5)1856

行政相談委員は、週間中、次の日程で「行政相談所」を開設します。

- 10/17(月)中央公民館
 - 10/19(水)農民研修センター
 - 10/21(金)川谷婦人ホーム 各10時～3時
- なお、週間以外の時期でも、いつでも自宅で相談に応じておりますので、お気軽にご利用ください。



村のおめでた

かなしみ

(八月分届出より)



- ☑おめでた ☑(村住)村営住宅
- 氏名 保護者 部落
 - 緑川 友彦 正美 折口原村住
 - 円谷 友和 利秋 下羽太村住
 - 小松 麻美 金助 一の又

氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢
大高 隆司	66歳	神イセノ	66歳	高橋 善一	81歳	やまぶき	81歳
鈴木 朋子	78歳	菊池 キサ	78歳	仁井田 裕子	80歳	原 さつき	80歳
真船 重信	80歳	佐藤 ハツ	80歳	鈴木 真広	81歳	やまぶき	81歳
鈴木 敏夫	81歳	栗山 タカ	81歳	穂積 昭雄	85歳	きびたき	85歳
鈴木 潔	85歳	星 雅治	85歳	佐藤 香織	89歳	上 新田	89歳
前田 晋吾	89歳	相川 ツマ	89歳	近藤 照美	93歳	やまぶき	93歳
加藤 千春	93歳	安澤 キイ	93歳	中村 達行	97歳	さつき	97歳
中村 基行	97歳	坂内 マサノ	97歳	藤田 美樹子	99歳	下折口	99歳
折口 原村住	99歳	白井 繁男	99歳	折口 原村住	100歳	黒川	100歳
折口 原村住	100歳	金沢 トク	100歳	折口 原村住	100歳	黒川	100歳
折口 原村住	100歳	猪越 ハツ	100歳	折口 原村住	100歳	黒川	100歳
折口 原村住	100歳	猪越 ヨシノ	100歳	折口 原村住	100歳	黒川	100歳

国民健康保険が8月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増減	
医療費	入院	95	11,497,837円	1,078,888円
	入院外	2,334	11,161,471円	646,801円
	歯科	276	1,351,252円	418,691円
	計	2,705	24,010,560円	2,144,380円
高額療養費	44	2,023,808円	1,012,247円	
助産費	4	160,000円	△ 80,000円	
育児手当金	4	20,000円	△ 10,000円	
葬祭費	6	30,000円	△ 10,000円	
合計	2,763	26,244,368円	3,056,627円	10,587,110円

8月中に納入された国保税

戦没者の遺族

旧軍人の皆さんへ

このたび、戦傷病者戦没者遺族等援護法、恩給法等の一部が改正され、遺族年金、恩給年額等の増額と支給範囲の拡大及び各種給付金等の継続支給などの改善が行なわれました。

その主な改正点は次のとおりですが、遺族年金、恩給等は増額された新しい証書が市町村あるいは郵便局を通じて皆さんに交付され支給できますが、支給範囲の拡大により、新たに受給権を取得された方、及び各種給付金の継続支給を受けるためには、該当される皆さんの請求が必要であります。

くわしいことは市町村、県社会福祉事務所、または県庁社会課におたずねください。

◎改正された主な点

- ①障害年金、遺族年金及び、恩給、公務扶助料等の額が昭和52年4月から概ね七パーセント引上げられて、増額され、さらに52年8月から再増額されました。
- ②遺族一時金が年金化され、年額9万円が支給されます。
- ③遺族年金、公務扶助料等の支給範囲の拡大がなされました。
- ④戦没者等の妻、父母及び戦傷

病者の妻に対する特別給付金の支給範囲の拡大ならびに継続支給の措置がなされました。

⑤戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給範囲が拡大されました。

特別弔慰金の

請求期限迫る

昭和50年4月1日から施行された戦没者等の遺族に対する第2回特別弔慰金の請求期限は、昭和53年3月31日で終期となります。この期限をすぎますと、時効により失権しますので、該当される遺族でまだ請求書を提出されていない方は、お早めに居住地の市福祉事務所及び役場

住民課の窓口へお問い合わせください。

なお、請求用紙は住民課に備えてあります。また、受給の要件、請求手続等不明な点については、住民課あるいは、県庁社会課援護第一係まで、お申し出ください。

老人健康診査の実施の

お知らせ!!

老人福祉法第十条により、左記のとおり老人健康診査を実施します。六十五歳以上の方は受診券を持参のうえ指定の医院で受診されますようお知らせ致します。

- 記
- 一、期間 昭和五十二年十月十一日より十月三十一日まで（日曜、祭日を除く）
- 一、時間 午前中
- 一、指定医院 上野原：芳賀医院 間ノ原：池田医院
- 一、受診対象者 六十五歳以上の方（明治四十五年四月一日以前に生まれた方）
- 一、費用 無料
- 尚、受診票は寿会長さんを通して後ほど配付致します。



俳句、川柳

碧き空青きそよぎや草いきれ
あや
草いきれ草摘む姉の一年忌
東 仙
下刈の背の除草機も草いきれ
和 英
生活なり今日もひと日の草
竜 郵
草いきれ働く肩が貨車の下
桃 晴

給川の潤れていや増す草いきれ
セイ
玉の汗涼しき人と出合いけり
周 平
抽手金ゆゆしき箆笥や土用干
千代子
新益や相寄る人の目鼻立
清 二
一〇〇〇〇〇〇〇〇
孫達はママの料理が口に合
文 子
不平ある日々の日記にない
六 郎
余白
どん底の闇でみつけた生き

る知恵 教恵
交渉の遅延喜ぶ北洋魚 重 丸
末席の酒が不平の火をつけ
秀 石
社の不平妻やんわりと聞き
三 郎
我慢した不平が肚にたまる
クミ子
意地 酒 泉
野ざらして辻の不平を聞く
酒 泉
ひざ頭抱いて失意の闇に耐
栄 子
え

自衛官 各種募集案内

種 目	資 格	試 験		入校(隊)
		1 次	2 次	
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満	11月7日、8日	12月3日~5日 (1日)	4月上旬
防衛医科大学校学生		11月26日、27日	1月7日~9日 (1日)	同 上
看護学 生	高卒(見込) 22歳未満	11月13日	12月11日	4月上旬
自衛隊 生徒	中卒(見込) 17歳未満	1月5日	1月15日~16日 (1日)	4月上旬

くわしいことは自衛隊白河募
集事務所(☎〇二四八二一四一
〇三七二)にお問い合わせ下さい。

青色申告のおすすめ

青色申告は、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができます。

現在では商売をやっている人の半数以上が、青色申告をしています。

青色申告ができる人は、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。

青色申告をすると、十万円を所得から控除できる青色申告控除か、その事業にもつばら従事している奥さんや息子さんなどに支払う給与(青色専従者給与)貸倒引当金などが必要経費として認められます。

例えば、昭和五十二年分の所

得が三百万円の人(妻が事業に専従し、扶養親族が子供二人)の場合、所得税がおよそ六万円、地方税をも合せると青色申告をしていない人よりおよそ十二万円も安くなります。

手続きや帳簿のつけ方などで分からないうときは、お気軽に税務署へ相談してください。

また、商工会議所や商工会、日本税務協会、青色申告会でも記帳の指導を行っています。

無料調停相談
日頃困っている事はありませんか

来る十一月二日(水)午前十時から午後三時まで白河市中央公民館において、白河調停協会主催による無料調停相談会を開

なお同青年会では、遠征費の不足を補うために募金活動を展開し、十七万円余の御協力を村民の皆様からいただき、無事帰省した。

参加種目は男女バレー、ソフト、卓球、陸上の五種目で、惜しくも女子バレーと卓球は二回戦で敗退、同じく男子バレー、ソフトは二回戦で惜敗し、最後の望みの綱であった一万メートルで二位に入賞した。

今回の「県体文」参加にあたり、村民の皆様から御多分の御協力をいただきました、大変あ

活動する青年会

連合青年会から

村民の皆様へ!!

今回の「県体文」参加にあたり、村民の皆様から御多分の御協力をいただきました、大変あ

土地、建物、金銭の貸し借り

交通事故などによる損害賠償な

ど民事上の問題や離婚、離縁、

親子関係、扶養、相続 遺産分

割などの家庭内の問題でお困り

の方はごいませんか。

こういう日常生活のいろいろ

の争いごとや、もめごとを円満

に解決するために裁判所の調停

という制度があります。当日は

調停委員がこれ等の問題解決に

はどうしたらよいか、御相談に

応じますからどうぞ遠慮なくお

いで下さい。

白河②5555

銃砲・刀剣類は登録を!!

刀剣類を発見したときは、も

りがとうございました。おかげ

様で、初参加の陸上競技一万

円で二位というかつてなかつた

栄冠を勝ち得ました。

今後とも以前にもましてガ

ンバリたいと考えて

おりますので、御協

力よろしくお願いい

たします。



よりの警察署に届出て所持の手續きをとってください。譲受け

相続したときは二十日以内に所

有者変更の手續を県教育委員会

にとってください。また登録証

を紛失などした場合も、県教育

委員会にすみやかにその手續を

とってください。

今年度の登録審査会は次の日

程により行ないます。

10日(火) 白河市

11日(水) 白河市

12日(木) 福島市 市県庁会議室

台風シーズンです

停電の事故を

なくそう!!

風により木や枝が接触して、

停電の原因となります。

看板やネオン、外路灯は大丈

夫ですか。

風で飛ばされたり、倒れたり

して電線に接触しないよう注

意して下さい。

電線が切れたり電柱が倒れた

ら。

電線や電柱には絶対近よらな

いこと。

感電の恐れがありますから、

すぐ東北電力に連絡して下さい。

東北電力白河営業所

(☎) 33131

8月の行事報告

3 (水) 県連合水防演習(須賀川市)

白河管内ポンプ操法競技会

4 (木) 羽太小学区村政懇談会

5 (金) ジュニア・キャンプ研修会

(6日) 米小学区村政懇談会

6 (土) 熊倉小学区村政懇談会

8 (日) 棚倉地区林業経営協議会総会

9 (火) 地集電話利用組合解散会

10 (水) 有料道路整備促進基成同盟

会、五十二年白河地方観

光地美化協議会総会、甲子

温泉盆おどり、のど自慢大

会。

11 (木) 西郷白河総合開発促進協議会

12 (金) 交通安全観音供養祭、西白

河地区小学校水泳記録会

15 (日) 成人式 川谷盆おどり

24 (水) 西一中テニス部祝懇親会

25 (木) 東邦ラス工業KK福島工場落

成式

27 (土) 農業委員会

28 (日) 農業青年会議所研修会

29 (月) 五十二年度県土地改良事業

団体連合会白河支部先進地

視察。夏の交通安全反省会

村議会議員ソフトボール大

会(矢吹町)

30 (火) 昭和五十二年度若人の翼壮

行会

31 (水) 白河西郷都市計画協議会総

会、山岳遭難対策協議会

国設甲子高原スキー場運営

協議会。